序論

- 1 計画策定の 基本的な考え方
- 2 計画の構成と期間
- 3 計画の基礎条件
- 4 今後のまちづくり の視点



1 計画策定の 基本的な考え方

日本は超高齢社会を迎えて久しく、また、人口についてもピークに達してから既に10年が経過し、継続的な減少期へと移行しています。仮に、この状態が今後も続くと、労働力人口の減少による経済規模の縮小のほか、医療・介護需給の逼迫など、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼすものと考えられています。

大和市では、誰もが共通して願う「健康」こそ、 市政推進の原動力になると考え、平成21年に「健 康創造都市やまと」を将来都市像とする第8次 大和市総合計画を策定し、都市の構成要素であ る「人」、「まち」、「社会」を健康の視点で捉えて、 それぞれを良好な状態にすることにより、市民 生活の向上を図るまちづくりを進めてきました。

これからの10年間には、大和市においても人口がピークを迎え、市制施行以来、初めて減少に転じるとともに、少子高齢化のさらなる進展が見込まれています。また、AIの進化に代表される技術革新や、平均寿命の延伸による人生100年時代の到来など、目まぐるしく変化する環境や新しく生み出される価値観にも向き合っていかなければなりません。

こうした状況の中で、都市の持続可能性を高めていくためには、引き続き、人々の共通の願いである「健康」を市政の中心に据えたうえで、市民や地域の力を結集しながら、これまでの取り組みをさらに深めていくことが必要です。

健康都市やまと総合計画は、市民目線に立った計画として、また、市民や地域、議会、行政が共有する分かりやすい計画として、新しい時代のまちづくりの方向性を示していきます。

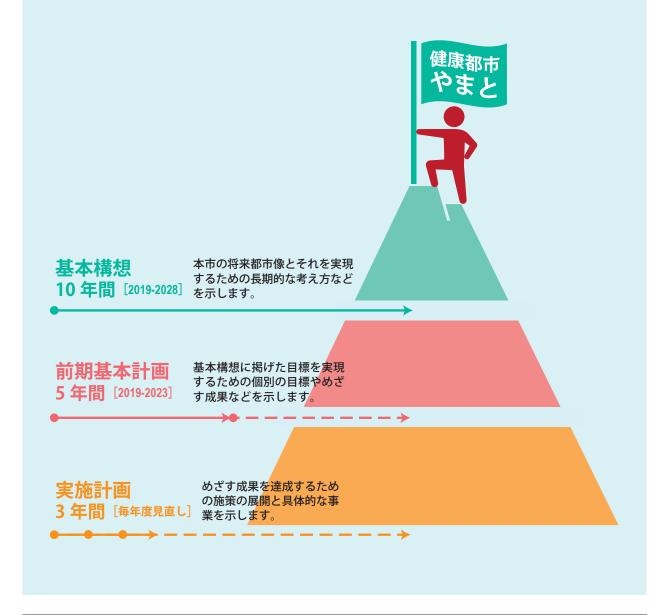
2 計画の構成と期間

■構成

この計画は、大和市の将来都市像*とそれを実現するための長期的な考え方を示す基本構想、これに基づいた施策の方向性を示す基本計画、具体的な事業をまとめた実施計画の3層で構成します。

■期間

理想とする都市をつくり上げていくため、また、行政を安定的に継続させるために、中長期的な取り組みが欠かせない一方で、急速に変化する社会情勢等にも柔軟に対応していく必要があることから、基本構想は10年、基本計画は5年とします。実施計画は3年としたうえで、毎年度見直しを行います。

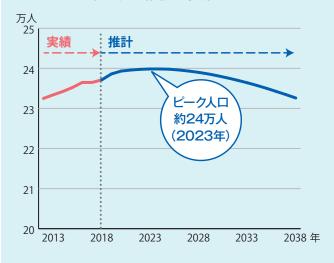


3 計画の基礎条件

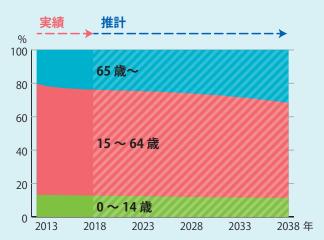
■将来人口と年齢構成

大和市の人口は市制施行以来、増加を続けています。今後もわずかに増加を続けた後、基本構想期間の中間にあたる2023年に約24万人のピークを迎え、その後、緩やかに減少していく見通しです。 実績値の2017年から計画の最終年である2028年にかけて、年齢構成の変化をみていくと、年少人口(0~14歳)は約13%から12%へ、生産年齢人口(15~64歳)は約64%から約62%へと低下するのに対し、高齢人口(65歳~)は約23%から26%へと上昇する見込となっており、少子高齢化が一層進展するものと予測しています。

総人口の推移と予測



年齢構成の推移と予測



■まちの構造「3つの軸」と「3つのまち」

①3つの軸

大和市は市域の中央を南北に走る鉄道や幹線道路沿いに、都市機能が集積する「やまと軸」と、 市域の東側を流れる境川、西側を流れる引地川沿いにある自然豊かな2本の「ふるさと軸」から構 成されています。この「3つの軸」は、それぞれが共存し、機能が相互に作用することで、都市と 自然の調和がもたらされ、私たちの快適な生活を支えています。

②3つのまち

大和市は市街地の形成過程や歴史、環境面など、それぞれに特性を持つ「3つのまち」に分けられます。

北のまちは1920年代(大正末期)~30年代(昭和初期)に行われた林間都市開発*と1960年代~70年代(昭和40年代)に行われた田園都市開発*によって生み出された住宅地や古くからの集落により、良好な住環境が形成されています。また、近年においても大型集合住宅の開発等が行われ、人口の増加がみられています。

中央のまちは、1930年代~50年代(昭和10~30年代)にかけての軍都計画*に基づき市街地整備が進められ、本市の顔とも言える大和駅を中心に都市機能が集積し発展してきました。

南のまちは、1970年代(昭和40年代)から行われてきた土地区画整理事業*により生まれた、ゆとりある住宅地と昔ながらのまち並みが共存する地域で、歴史を感じさせる寺社が多く、河川沿いには自然豊かな田園風景を残しています。



北のまち



中央のまち



南のまち

■厚木基地の存在

大和市は人口密度が県内で2番目に高いなど、都市化が進んでいますが、市域の南西部に広大な厚木基地が所在しています。2018年3月には、これまで甚大な騒音被害をもたらしてきた空母艦載機の移駐が完了したものの、航空基地が所在していることに変わりはなく、航空機による騒音被害や事故への不安など、市民の日常の暮らしに大きな影響を及ぼしています。また、航空法によって建築物の高さ制限を受けるなど、市全体のまちづくりにも制約を与えています。

厚木基地による問題が抜本的な解決に向かえば、土地利用のあり方など物理的な側面はもちろん、本市に対するイメージも含めて環境が大きく変わるとともに、基地及びその周辺の国有地を活用した広域的なまちづくりが現実の課題となります。その際には、まちのデザインを改めて描くことになり、総合計画の見直しについても検討が必要になると考えます。

^{*}林間都市開発……小田急電鉄が計画し、江ノ島線の開通とあわせ分譲を開始した住宅都市建設計画。現在の東林間(相模原市)、中央林間、南林間にかけて広い範囲で開発が行われました。

^{*}田園都市開発……東京急行電鉄が、ロンドンの田園都市構想にならって川崎、横浜、町田、大和の4市にかけて行った大規模な都市開発事業。 大和市ではつきみ野 (1960年代)、中央林間 (1970年代) において行われました。

^{*}軍都計画……第二次世界大戦前、軍需産業の高まりを受けて国が始めた軍都建設計画。大和市においては、昭和18年から、神奈川県による土地区画整理事業として 行われました。敗戦により、計画の修正を経て、昭和36年に終了しました。

^{*}土地区画整理事業……道路や公園などの公共施設の整備を行いながら土地の区画を整え、土地の利用増進を図る事業です。新たなまち並みの形成や既成市街地の再整備などを行うために用いられるまちづくり手法の一つです。

■財政状況

国内経済は、現在、戦後最長と目される景気回復が進んでおり、近年、伸び悩みをみせていた自主財源の多くを占める市税についても、その状況が若干改善しつつあります。一方、保育所等の定員拡大や介護保険制度に関わる費用など、社会保障関係経費は大きく増加しています。また、いわゆる「2025年問題」と呼ばれるように、高齢化の進展は、医療介護需要の増大につながり、さらに、今後の人口減少、特に労働力人口の減少は、ベッドタウンである本市にとって市税収入に影響をもたらすものと考えられます。

本市の財政状況は、実質公債費比率*や将来負担比率*が低い水準を保っていることなどから、当面の間は、大幅な変動が見込まれないものの、中長期的には、徐々に厳しい状況が迫ってくることも想定されます。

歳出決算額 (一般会計) の推移



市税と財政調整基金残高の推移

億円 市税 財政調整基金 2017 年

市債残高(一般会計)の推移



^{*}実質公債費比率……一般会計等(大和市では一般会計および渋谷土地区画整理事業特別会計)が負担する元利償還金などの標準財政規模(地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示す指標)に対する割合。

^{*}将来負担比率……一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。

4 今後のまちづくりの視点

■さらに高まる健康意識、長寿社会への対応

国内の総人口に占める65歳以上の人の割合(高齢化率)は、今からおよそ10年前の2007年に21%に達し、日本は「超高齢社会」を迎えました。そして、数年後には高齢化率が30%を超えると予測されています。これに対し、大和市が超高齢社会を迎えたのは2013年で、全国のペースより遅れてはいるものの、今後、65歳以上となる人が増えていくものと見込まれます。

日本人の平均寿命は、男女ともに80歳を超え、2017年1月には、日本老年学会・日本老年医学会によって高齢者の定義を75歳とする提言が行われたほか、「人生100年時代」という言葉も広く使われるようになるなど、人の一生の捉え方が大きく変わってきていると言えます。このため本市では、年齢によって一律に高齢者とみなしてきた、従来の考え方や人々の意識を変えていく必要があると考え、2018年4月に「70歳代を高齢者と言わない都市やまと」宣言を行いました。今後、企業等による定年の引き上げや、セカンドキャリアを築く人の増加などを背景として、人々の健康意識や健康志向は、ますます高まっていくものと考えられます。長い人生を豊かに過ごすためにも、子どもの頃から健康に心がけ、自ら生活習慣病などの罹患防止や重症化予防に取り組むことが一層重要になってきます。さらに、年齢に関わらず高齢の方が力を発揮し、社会参加できる環境づくりも大切です。

一方で、高齢化や長寿命化がさらに進むと、健康状態を維持することが難しくなる人や認知症の人、死別などによりおひとり様(単身者)となる人が増加していくものと考えられます。あらゆる人が、住み慣れた場所で安心して人生を送ることができるよう、地域福祉を推進するほか、外出機会の創出や市民の居場所づくりに向けた取り組みの充実を図ることも大切です。市民意識調査の回答においても、9割以上の人が「健康・福祉・医療に関すること」を重要度の高い分野として挙げています。

年齢に関わりなく「健康で暮らすこと」は、誰もが望むことです。大和市の主役である市民の「健康」を第一に考え、まちづくりを進めることが欠かせません。



■若い世代に魅力と映る子育で支援の確立

大和市は県内でみると、婚姻率や合計特殊出生率が高くなっており、年間の出生数も概ね 2,000 人を維持しています。加えて、転出者数よりも転入者数が多い「転入超過」の状態が継続し、特に 20歳代でその傾向が顕著になっていることなどから、子育て世代が多く居住しているものと考えられます。一方で、近年、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)をはじめとする人口密集地域に対しては、保育所等の待機児童や住宅費用の面などから、子育て環境としての課題が指摘されるようになってきました。積極的に展開している本市の少子化対策をさらに進め、保育所等の定員確保や、切れ目のない相談支援体制の構築等により、子育ての負担を軽減することで、交通や買い物など都市としての優れた利便性と、緑豊かなゆとりある空間を併せ持つ大和市が、子どもの成長にとって、そして、子育て世代にとって一層魅力的な環境となるよう、取り組む必要があります。

市民意識調査では、子育て世代の約9割が、市民全体でも約5割が「学校教育・子どもを産み育てやすい環境に関すること」を重要な分野として挙げるなど、幅広い世代が対策の必要性を認識していると考えられます。子どもの健やかな成長は私たちの切なる願いです。安心して子どもを産み育てられる環境を市民・地域・行政が一丸となって整えることは、バランスのとれた人口構成やまちのにぎわいの維持につながり、今を、そして未来を生きる子どもにとって豊かな大和を残すことにもなります。

■安全が守られ、安心して住み続けられるまちの構築

この10年間に国内では、震度7を超える地震が4回観測されています。津波が未曽有の被害をもたらした東日本大震災、僅か数日のうちに震度7の揺れが2度も発生した熊本地震、大規模な斜面崩壊を招いた北海道胆振東部地震に、私たちは自然災害の恐ろしさを改めて思い知らされました。市街化の進んだ大和市における大規模災害として、巨大地震とそれに伴う火災の発生リスクが考えられます。被害の拡大の抑制に向け、自助、共助、公助の適切な役割分担のもと、事前の備えと災害発生時の対応力の強化に継続して取り組むことが必要です。

この10年弱の間に、市内の犯罪認知件数や交通事故発生件数は大きく減少し、それぞれピーク時の半数以下となりました。また、市民意識調査においても「以前に比べて、大和市の治安は良くなった」と回答した人の割合は約6割と、20ポイントあまり上昇しています。そうした中にあっても、まちづくりの重要な分野に「防犯や交通安全、災害に強いまち」を挙げる人は6割近くに上るなど、意識の高さが表れており、市民の生命と財産を守る基礎自治体として、引き続き、市民や地域の協力を得ながら、着実に、そして粘り強く対策を推進していくことが必要です。

■あらゆる世代が快適に暮らせる環境に優しい都市空間の形成

大和市は市制開始以来、市街地の形成が急速に進むとともに、近隣市を上回るペースで人口が増加してきており、公共施設やインフラ施設についても、これと歩調を合わせるように整備を進めてきました。しかしながら、少子高齢化に加えて、本市にも全国的に進む人口減少の波が間もなく訪れようとしており、将来の人口規模や年齢構成に見合ったまちづくりに取り組む必要があります。

市民一人ひとりの快適な暮らしのため、また、コミュニティを維持する観点からも、市域全体の均衡ある発展を促すとともに、限られた地域に人口や特定の年齢層が偏らないようにしていくことや、環境に配慮し周辺との調和が図られた魅力的な都市空間を形成していくことが大切です。また、インフラ施設等について、適切な維持管理や計画的な補修によって長寿命化を図り、最大限有効活用することも欠かせません。さらに、市域に配置された公共施設等のほか、医療機関や商業施設などの点と点を交通ネットワークによって結びつけ、市民の生活圏を広げていくことも重要です。ユニバーサルデザイン*も積極的に取り入れながら、市域が平坦で、恵まれた交通利便性を有する大和市の特性をさらに引き出して、どこに住んでも暮らしやすいまちにしていくことが必要です。

■住み続けたいまち・ 住んでみたいまちの実現

人口減少社会を迎えた国内情勢のもとで、大和市が持続可能性を高めていくためには、選ばれる都市としての力を備えることが重要です。市民意識調査への回答について、「大和市に愛着を感じている」が約7割、「大和市に住み続けたいと思う」が約5割となっている状況を、向上させていくことが求められます。

「住み続けたいまち」にすることは、「住んでみたいまち」をつくることにもなります。より多くの人が、住み続けたいと感じるようにするためには、先に掲げた4つのまちづくりの視点で取り組みを推進することはもちろん、その他の要素も含め幅広い分野を強化していくことが重要です。特に、まちの魅力を高める観点からは、文化創造拠点シリウスや大和ゆとりの森などの地域資源を活かしながら、文化芸術や生涯学習、地域スポーツの振興など、暮らしに彩を添える分野の充実に取り組むことが大切であると考えられます。こうした分野をはじめ、市民や地域において様々な活動が活発に行われることにより、市民同士の交流の広がりや、地域への愛着意識が醸成されることも期待されます。「住み続けたい」と感じる大和市民が多く存在することは、まちの魅力を市内外に発信していく際の大きな力となります。